平成２２年（フ）第２２２３号
神奈川県横須賀市佐原４丁目14―２―303
債務者　河埜　陽子
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大木　丈史
4　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２４８号
千葉県東金市台方29番地３　サンパーク東金203
債務者　大多和洋光
1　決定年月日時　平成22年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　守田　和正
4　破産債権の届出期間　平成22年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月10日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２１年（フ）第６０９号
静岡県沼津市岡一色35番地の１　シャルマンコーポ沼津606、前住所静岡県沼津市下香貫林ノ下1937番地の30
債務者　杉山　春樹
1　決定年月日時　平成22年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　弘之
4　破産債権の届出期間　平成22年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月13日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２１年（フ）第２５７号
千葉県山武郡横芝光町横芝652番地１
債務者　小川　直孝
1　決定年月日時　平成22年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤さやか
4　破産債権の届出期間　平成22年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月14日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２２年（フ）第１８７４号
東京都葛飾区青戸４丁目５―12―404
債務者　山本佐代子
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　豊
4　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９１５号
東京都文京区小石川２丁目15―17
債務者　水田　　浩
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　滋
4　破産債権の届出期間　平成22年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２６１号
東京都渋谷区代々木５丁目９－４―201
債務者　友廣　伸爾
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　工藤　英知
4　破産債権の届出期間　平成22年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月18日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年５月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９００号
神奈川県川崎市高津区子母口769―202
債務者　戸邊　岸郎
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳　誠一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年５月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７４号
千葉県松戸市松戸新田17番地の88　松戸パールハイツ101号
債務者　松澤鯛次郎
1　決定年月日時　平成22年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　数樹
4　破産債権の届出期間　平成22年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年５月21日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第２５１８号
神奈川県横浜市港北区樽町１丁目22―20―209
債務者　細川　俊一
1　決定年月日時　平成22年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　英樹
4　破産債権の届出期間　平成22年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２５１９号
神奈川県横浜市港北区樽町１丁目22―20―209
債務者　細川　孝子
1　決定年月日時　平成22年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　英樹
4　破産債権の届出期間　平成22年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９０号
千葉県松戸市西馬橋１―13―10、住民票上の住所千葉県松戸市馬橋525番地の９
債務者　布施　　勲
1　決定年月日時　平成22年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　光寛
4　破産債権の届出期間　平成22年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年５月28日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第２４６８号
神奈川県相模原市東林間１―23―６―301、住民票上の住所東京都渋谷区本町５丁目41―７―502
債務者　市川　龍文
1　決定年月日時　平成22年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　巻淵眞理子
4　破産債権の届出期間　平成22年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年５月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２４６９号
神奈川県相模原市東林間１―23―６―301、住民票上の住所東京都渋谷区本町５丁目41―７―502
債務者　市川佐知子
1　決定年月日時　平成22年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　巻淵眞理子
4　破産債権の届出期間　平成22年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年５月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２２２号
福岡県朝倉郡筑前町東小田3565―１
債務者　志賀　和恵
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　隆史
4　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月３日まで
東京地方裁判所民事第20部